

経営発達支援計画評価報告書

事業初年度に当たり、下記の通りⅠ．経営発達支援事業の内容について6項目、Ⅱ．地域経済の活性化に資する取組について1項目、Ⅲ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組についての3項目について報告いたします。

- 評価方法**
- A：目標を達成することができた。（100%以上）
 - B：目標を概ね達成することができた。（80%～99%）
 - C：目標を半分程度しか達成することができなかった。（30%～79%）
 - D：目標をほとんど達成することができなかった。（30%未満）

Ⅲ．経営発達支援事業実施内容及び評価について

1．地域の経済動向調査に関すること【指針③】

地区内の地域景気動向調査や業界の動向等の経済環境に関する必要な調査を実施するため、四半期毎に行う15事業所を対象とした中小企業景況調査と、毎月行う地域小規模事業者10事業所を対象とした小規模企業景気動向調査を20事業所に増やし、経営指導員等による巡回訪問、窓口相談での対応により、売上高、原材料価格の動向、消費者の購買高などの景況調査を独自に分析する。また、収集・分析した情報は、必要な時に、必要な情報が提供できるよう整理し、統計資料等の外部データを活用し、小規模事業者に対する迅速な提供を図り、小規模事業者の環境変化に対応した個別の事業計画策定のための基礎資料として活用するほか、小規模事業者に対してどのような支援が可能かを見出すとともに地域内の情報を得ることで、宮城県及び仙台市に対する小規模事業者への経済対策に関する要望や提案、支援策の検討を行うための資料にするとともに、商工会ホームページ等で広く地域の事業者への情報の提供を行う。

【事業内容】

- (1) 全国商工会連合会により委託を受けて四半期毎に実施している中小企業景況調査（4業種 計15事業所）と、毎月実施している小規模企業景気動向調査（5業種 計10事業者）を対象企業20事業所に増やし、経営指導員等の巡回訪問によるヒアリング調査にて、売上・利益・原材料価格・採算等の推移や今後の見通し、経営課題等について独自分析を行い、業種別の地域内景気動向として整理する。また、同調査で得られる県内10商工会エリアの県内景気動向結果と対比して地域小規模事業者に提供する。
- (2) 統計資料等の外部データとして、みやぎ経済月報（宮城県）、東北管内経済動向（東北経済産業局）、景況レポート（日本政策金融公庫）、毎月小規模企業景気動向調査（全国商工会連合会）等を活用して、全国・東北・県内エリアの個人消費、公共投資、住宅着工、雇用状況などの経済動向について分析し、広域的な景気動向についても捉える。
更に、宮城県の観光統計より震災で影響を受けている温泉地秋保・作並エリアへの観光入込数や宿泊者数の推移や嗜好の変化等について分析・整理する。
- (3) 収集・分析した情報は、必要な時に、必要な情報が提供できるよう整理し、小規模事業者に対する迅速な提供を図り、小規模事業者の環境変化に対応した個別の事業計画策定のための基礎資料として活用するほか、小規模事業者に対してどのような支援が可能かを見出すとともに地域内の情報を得ることで、宮城県及び仙台市に対する小規模事業者への経済対策に関する要望や提案、支援策の検討を行うための資料にするとともに、商工会ホームページ等で広く地域の事業者への情報の提供を行う。

【目標】

【調査票、事業所別回数】

	28年度目標	28年度実績	29年度目標	30年度目標	31年度目標	32年度目標	評価
中小企業景況調査	60 (15件×4回)	60 (15件×4回)	60 (15件×4回)	60 (15件×4回)	60 (15件×4回)	60 (15件×4回)	A
小規模企業景気動向調査	240 (5業種×4事業所×12月)	120	240 (5業種×4事業所×12月)	240 (5業種×4事業所×12月)	240 (5業種×4事業所×12月)	240 (5業種×4事業所×12月)	C
ホームページでの公表	2	0	2	2	2	2	D

2．経営状況の分析に関すること【指針①】

地域における小規模事業者の多くは経験上の勘を頼りとし、現状分析、目標設定や計画性の必要性、重要性の認識が極めて低いのが現状である。また商工会の指導にあっても状況の把握は十分とは言えず、現状把握と分析データに基づいた指導助言のウェイトは低いものであった。

今後は小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員等職員17名の巡回・窓口相談等を通じて、支援事業所の掘り起しと経営課題や経営資源の明確化など自社の現状把握のために、宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携し経営状況の分析を行い、需要を見据えた商品戦略・販売戦略を構築するため活用を図り、分析結果については個々の事業所に提供するとともに、今後の事業計画策定の基礎資料として活用する。

【事業内容】

- (1) 具体的な課題解決にあたり、経営指導員等の巡回訪問による経営状況のヒアリング、金融相談等の窓口相談を開催する。観光業種に関連する事業所を対象としたセミナーを開催し、個々の事案によっては専門的な知識を有する、税理士・公認会計士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家の指導助言を受ける。例えば粗利益率が低下した場合、仕入原価率、固定費の変動など項目別に問題点を分析し、事業主へフィードバックするとともに経営改善及び事業の効率化に向けて活用する。
尚、専門的な課題解決においては、宮城県商工会連合会や宮城県よろず支援拠点と連携し、専門的経営分析も付加し、個々の事業計画の基礎資料とする。

【分析項目】

項目		詳細	実施方法
定量的	財務分析	売上高、経常利益、損益分岐点売上高、売上高総利益率、売上高経常利益率、流動比率、自己資本比率等を分析	中小企業基盤整備機構「経営自己診断システム」を活用することで、タイムリーな資料を事業所へ提供する。
	SWOT分析	自社を取り巻く外部・内部環境による影響と、それに対する自社の現状を分析	専門的な課題解決等においては、宮城県商工会連合会（サポーティングリーダー）、宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携し、専門的経営分析を付加する。
定性的	3C分析	顧客・競合・自社の三項目より経営環境における現状の経営課題等の分析	
	その他、対象事業者が必要とする項目の分析		

- (2) 商工会経理ソフト「ネットde記帳システム」を利用している小規模事業者に対しては、貸借対照表や損益計算書、損益分岐点図表など経営分析システムを活用し経営計画策定の基礎資料として定着させ、複数期の財務データを分析してレーダーチャートにより情報を提供し経営課題等をより明確にし、事業計画作成の基礎資料として活用する。
- (3) 分析結果については、当該事業所に対して提供し、経営状況の把握と経営課題の明確化による事業計画策定の支援に活用し、データは事業所毎に整理保管し、必要な時には誰もが対応できるよう経営指導員間で情報の共有を図る。

【目標】

巡回訪問は全職員が定期的に行い事業者を訪問する。地区毎に9名の経営指導員が担当し、地域活性化に関するセミナーの開催は地域の実態に沿った内容とする。併せて経営分析も現在経営指導員1人2件から、平成29年度以降3件へと増やし、小規模事業者に対して経営分析をはじめ、地区毎の経営指導員と事業主とが一体となった伴走型の支援を実行する。

支援内容	28年度目標	28年度実績	29年度	30年度	31年度	32年度	評価
巡回訪問件数	2,100	1,862	2,200	2,200	2,300	2,300	B
窓口指導件数	未設定	700					A
経営分析件数	18	167	27	27	27	27	A
マル経融資		32					
小規模事業者持続化補助金		67					
記帳指導（ネットde記帳）		68					

3. 事業計画策定支援に関すること【指針 ②】

事業者の様々な経営課題解決のため、上記1、2の地域経済動向、経営状況分析の結果を踏まえ、経営分析を行った事業所をはじめ、宮城県商工会連合会、宮城県よろず支援拠点、専門家や地域の金融機関等と連携し、事業計画書の策定支援を行うとともに伴走型の支援を実行することにより、持続的な発展を図る。

また、創業・第二創業の支援としては、専門家と連携した個別相談会の開催、資金面については日本政策金融公庫及び地元金融機関との連携を図り、創業希望者等のビジネスプラン策定の支援を行い、周知はホームページ等により行う。

【事業内容】

- (1) 経営指導員の巡回訪問・窓口相談を通じて、地域小規模事業者に対して事業計画策定の必要性を理解させて、特に秋保・作並地区の観光関連事業者に対しては積極的なアプローチを行い、経営革新意欲の高揚を促し、事業計画策定事業者の開拓を行う。
- (2) 本会の会報やホームページを活用し、事業計画策定セミナーや個別相談会の開催案内を行い、特に創業予定者に対しては本会ホームページ等を活用し事業計画策定支援に関し広く周知する。
- (3) 専門家による事業計画策定等に関するセミナーを開催し、事業計画策定のノウハウ等について習得していただき、経営意識の高揚を図り事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。更に専門家等による個別相談会を開催し、市場動向等の外部環境を踏まえつつ、自社の提供する商品・サービスの強み、経営方針、新たな販路開拓の方策、資金計画などの内容に基づく事業計画書の策定支援を行う。
- (4) 小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金、その他各種補助事業等の補助金申請時に、伴走型の指導・助言により事業計画の

策定を支援する。また、日本政策金融公庫による各種融資制度を活用し、小規模事業者の事業実施における資金面での支援を行う。
 (5) 創業・第二創業希望者については、宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携し、ビジネスプラン作成のための個別相談会を開催し、創業準備に必要な創業計画書の具体的な策定支援を行う。

【目標】

支援内容	28年度目標	28年度実績	29年度	30年度	31年度	32年度	評価
創業個別相談会回数	2	0	2	2	2	2	D
参加人数	5	0	5	5	5	5	D
創業・第二創業計画策定支援事業場数	2	2	2	2	2	2	A
事業計画策定セミナー回数 (集団・個別2コース)	4	2	4	4	4	4	C
参加人数	30	52	30	30	30	30	A
事業計画作成個別相談会 参加人数	未設定	14 75					A A
事業計画策定支援事業者数 (経営指導員数×8件)	72	75	72	72	72	72	A
小規模事業者経営発達支援資金に係る事業計画策定件数	2	0	2	2	2	2	D

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針 ②】

事業計画を策定した小規模事業者に対する支援については、立案された事業計画の内容が着実に実行されるよう、定期的な巡回訪問等の機会を通じて進捗状況を把握し、ブラッシュアップの支援を行う。

創業・第二創業支援については、金融・税務相談といった基本的な支援に加えて、事業計画が着実に実行され、経営の安定が図られるよう継続的な伴走型の支援を実行して、事業者の開業率の上昇に努める。

また、事業計画策定後の支援にあたって、新たな問題・課題が生じた場合などは、宮城県商工会連合会、宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携して指導・助言を行い、課題解決のため事業者と一体となって対応し、計画の見直しを図るなど伴走型の支援による持続的な発展を支援する。

【事業内容】

(1) 定期的な巡回訪問によるフォローアップ支援

事業計画を策定した小規模事業者に対し、年3回経営指導員による定期的な巡回訪問を行い、事業の進捗状況を確認し必要に応じたフォローアップを行い、売上高や利益額、販売数量などの定量的な評価と数値で表せない定性的な評価については、事業者自身による評価とヒアリングにより分析し、利益の確保が可能となる策について小規模事業者にアドバイスする。

また、地域に創業した者や第二創業者には事業継続を確実にするため定期的に経営指導員による巡回訪問を行い、創業間もなく直面する税務や労務に関する相談を重点的に行い、必要な指導・助言を行う。

(2) 中小企業診断士等の専門家によるフォローアップ支援

課題解決が困難な場合については、随時、中小企業診断士や弁護士による個別相談会を活用するとともに、宮城県商工会連合会、宮城県よろず支援拠点等の専門家派遣制度を活用しながら、その要因等を分析し、計画のブラッシュアップ、または見直しを図るなど課題解決に向け、進捗状況に応じた適切な支援を行う。

(3) 各種補助金の活用支援と日本政策金融公庫等との連携による金融支援

事業計画を推進するにあたっては、各種の補助制度の対象事業か否かを考慮しながら補助金制度の活用を支援するとともに、経営の更なる安定に向けた金融支援のため日本政策金融公庫や市内金融機関と連携して資金面での支援体制を整える。また、日本政策金融公庫の金融相談会を毎週開催し、事業資金（運転・設備資金）の積極的な活用を支援する。

また、創業した者や第二創業者には、「創業補助金」などの補助制度の対象事業か否かを考慮しながら補助金の活用を支援するとともに、本会のホームページ等において情報の提供を行う。創業に必要な金融支援については、日本政策金融公庫や市内金融機関と連携して資金面での支援体制を整える。

【目標】 事業計画策定フォローアップ件数

支援内容	28年度目標	28年度実績	29年度	30年度	31年度	32年度	評価
事業計画策定フォローアップ (事業所数)	72	75	72	72	72	72	A
創業・第二創業フォローアップ (事業所数)	2	2	2	2	2	2	A
小規模事業者経営改善資金に係る事業計画策定フォローアップ (事業所数)	未設定	32	45	45	45	45	A

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

地域小規模事業者の提供する商品・役務等の需要動向を把握するために、泉地区の消費者に対しては「消費者アンケート」を実施し、その提供する商品・サービス等に対する消費者の嗜好等を調査するとともに、温泉観光地である秋保・作並地区を訪れた観光客に対して「観光客アンケート」を実施して、利用頻度、購入（利用）した商品・サービス内容、料金設定、おもてなしの満足度等観光客の需要調査を実施し、地域内外の需要動向について調査・分析する。

また、分析した需要動向に関するデータは、経営指導員等で共有することにより、巡回訪問や窓口相談を通して、小規模事業者の事業内容に応じた情報の提供を図り、地域小規模事業者の商品開発や新たな需要開拓の基礎資料として活用し、得られたデータは商工会ホームページ等を活用して公表する。

【事業内容】

（１）地域消費者を対象とした泉地区の需要動向調査

地区の小規模事業者等と連携し、泉地区の消費者購買動向調査のため地域内の消費者100人を対象に9月に実施する。購買動向に関する設問内容は、購入者属性（年齢・性別・居住地域）、購入する商品・来店頻度、購入平均金額、最寄り品・買回り品の購入先、店舗選択の理由、などについて調査を実施して消費者の購買動向を把握し、主に小売業者等の小規模事業者に情報の提供を行うため項目別に分析・整理する。

また、上記アンケート調査を補完する調査として、宮城県消費購買動向調査報告書を活用し、提供する商品・サービスに伴う地域内及び県内の商圈の変化、消費者買物動向の変化、地元購買率等の消費動向等についても分析・整理し提供する。

（２）観光客を対象とした秋保・作並地区の需要動向調査

地区の旅館業者等観光関連事業者と連携し観光客の需要動向調査のため、秋保地区・作並地区内の観光客それぞれ50名ずつを対象に10月に実施する。購買動向に関する設問内容は、観光客属性（年齢・性別・居住地域）、提供のサービス、価格・料金設定、おもてなしと満足度及びその理由などについて調査を実施し、課題の抽出を行い主に旅館、観光業関連事業者等の小規模事業者に情報の提供を行うため項目別に分析・整理する。

また、上記アンケート調査の他に、観光庁「旅行・観光消費動向調査」報告書等を活用し、宮城県への国内旅行動向、旅行・観光に関する消費動向、消費者嗜好の変化等についても分析・整理し、観光客のニーズに対応した商品開発及び販路開拓の基礎資料として活用する。

（３）データの活用

分析した需要動向に関するデータは、個別の小規模事業者に対し事業内容に応じた情報の提供を図り、新たな需要開拓等を目的とした事業計画策定の基礎資料として活用するとともに、分析項目別に1つのファイルに整理し、経営指導員等で共有することにより、地域内小規模事業者に対する経営支援に活用する。

【目標】

小規模事業者の持続的発展、及び成長発展に繋げるため、大きく2つに分け消費者の回遊性の高い中央地域の泉地区、観光客の多い温泉観光地域の秋保・作並地区の2地区において需要動向調査を行う。

支援内容	28年度目標	28年度実績	29年度	30年度	31年度	32年度	評価
消費者を対象とした需要動向調査数（泉地区）	100	107	100	100	100	100	A
消費者需要動向調査結果の提供事業所数	50	174	50	50	50	50	A
観光客を対象とした需要動向調査数（秋保・作並地区各50名）	100	108	100	100	100	100	A
観光客需要動向調査の提供事業者数	50	20	50	50	50	50	C

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

本会地域の小規模事業者の持続的発展、成長発展のために全国商工会連合会が主催する「ニッポン全国物産展」、「むらからまちから館」、宮城県が運営する「みやぎふるさとプラザ」、宮城県商工会連合会が運営するアンテナショップ「グルっとMIYAGI」等々の物産展や商談会への出展（店）機会を提供してきている。

これまでに、全国展開支援事業により新たに開発した、地元の素材、材料を活用した商品を全国物産展に於いて展示し、バイヤーとの交渉に参加してきたが、成果、結果として実績が上がっていない状況にある。展示会・商談会への参加者に対しては消費者ニーズの傾向の把握やバイヤーとの折衝方法、成約に向けてのポイントなどに関する事前勉強会、フォローアップとしてバイヤー等からの声を商談成立に結び付くよう更にブラッシュアップし、今後実施される各種物産展等々で販路開拓に繋がるよう支援を行う。

泉地区の西部地域の観光資源等を活用した観光ルート商品の開拓について引き続き支援を行う。また、最近全国的にふるさと納税制度

に注目が集まっているが、仙台市に於いても地域特産品を返礼品として納税者に贈呈することが決定し、今後の選考会において本会地域より多くの産品、商品が採択されるよう支援を実施する。

【事業内容】

①販路開拓支援

(1) アンテナショップへの出展による販路開拓支援

全国のバイヤーなどを対象として、全国商工会連合会が主催する「ニッポン全国物産展」、「むらからまちから館」への出展を行い、首都圏を中心として全国に向けた情報の発信と、宮城県商工会連合会が運営し、仙台市青葉区に開設しているアンテナショップ「グルっとMIYAGI」、宮城県が運営する「みやぎふるさとプラザ」に多くの事業所が出展できるよう情報提供や出展にあたっての商品陳列方法、商品PR手法のノウハウ、書類作成などの支援を行い、出展しやすい環境を整え、数多くの出展（店）者を輩出し、地域小規模事業者の販路開拓と事業機会の拡大を支援する。

(2) インターネット販売への出品支援

インターネットの普及により、いかに上手く地域外へ情報を発信していくかが必要不可欠である。商工会インフォメーションツール（SHIFT）への企業登録や全国商工会連合会のECサイト「ニッポンセレクト.com」による出品勧奨を小規模事業者に対して積極的に行い、店舗販売の他にインターネット販売による販路開拓を支援する。

(3) ふるさと納税制度の活用による販路拡大支援

全国的に魅力ある返礼品を目当てとした、ふるさと納税制度は順調に増加しており既に宮城県においては実施されているが、仙台市においても返礼品の選定検討に入っていることから、小規模事業者に対して積極的に情報を提供し返礼品目として採択されるよう巡回訪問や会報、ホームページで周知し、申請勧奨と販路拡大支援を行う。

②商品・観光開発支援

(1) 新商品開発の継続支援

全国展開支援事業により防災商品の新たな新商品の開発を行っている。今後も継続してブラッシュアップを重ね商品の完成までの支援を行い、小規模事業者の販売化に向け、商工会報、本会ホームページへ掲載し周知を行って販路開拓支援を行っていく。

(2) 新たな観光ルート開発支援

宮城県、仙台市の補助金を活用し、泉地区の西部地域の資源を活用した新たな観光ルート等の開拓調査を行っている。新たに発掘された観光ルート商品等を、宮城県、仙台市、仙台国際観光協会等々と協力し、地域小規模事業者の新たな事業機会を広く支援して行く。

(3) デザイン・キャラクターを活用した販路拡大支援

地域特産品や企業をイメージするデザインやパッケージ、キャラクターなどの作成を勧奨し、認知度を向上させ他地域との差別化を図るため専門家と連携し指導助言を行い、地域小規模事業者の新たな商品展開と事業機会を広く支援して行く。

【目標】

	28年度目標	28年度実績	29年度	30年度	31年度	32年度	評価
ニッポン全国物産展出展（店）支援 （販売件数）	1 (15)	0 (0)	1 (15)	1 (15)	2 (20)	2 (20)	D D
むらからまちから館出展（店）支援 （月販売件数）	2 (10)	0 (0)	2 (10)	3 (15)	3 (15)	3 (15)	D D
みやぎふるさとプラザ出展（店）支援 （月販売件数）	1 (10)	0 (0)	1 (10)	2 (20)	2 (20)	2 (20)	D D
グルっとMIYAGI出展（店）支援 （月販売件数）	4 (15)	0 (0)	事業終了	事業終了	事業終了	事業終了	D
ニッポンセレクト.com出品支援 （月販売件数）	4 (10)	7 (0)	4 (10)	6 (15)	6 (15)	6 (15)	A D
ふるさと納税制度に係る出品支援	6	1	6	6	6	6	D
新商品開発アイテム数	3	0	5	5	5	5	D
観光開発ルート商品開発数	3	0	3	3	3	3	D

II 地域経済の活性化に資する取組

1. 地域活性化事業

みやぎ仙台商工会は、仙台市泉区全域、青葉区の一部宮城地区、及び太白区秋保町の主に山間地域が管轄地域となっている。宮城地区、秋保町地区は山形県に隣接しており、広大なエリアとなっている。泉・宮城・秋保地域にあつては、一般に言う商店街と言われる大規模な商業地域は形成されていない状況にあり、イベント等の集客事業を開催することにより、各地区に如何にして集客するかが重要である

と思われる。

幸い、泉区中心地には仙台市地下鉄南北線始発駅である泉中央駅があり、駅前にはペDESTリアンデッキと、隣接する泉区民広場があることから、泉区役所、地元6大学、及び泉中央駅前地区活性化協議会などの関係機関・団体と連携して、泉中央地区における経済活性化のためのイベントの方向性、あり方などを検討・共有する「活性化懇談会」を年1度開催し、泉地区の交流人口の拡大と地域小規模事業者の販路拡大による地域経済の活性化を図る。

また、駅南にはプロサッカーチーム、ベガルタ仙台のホームスタジアムがあり、試合開催日には1試合平均15,000人余のサポーターが詰めかけており、ベガルタ仙台と地区内にある各種団体等が一体となったイベントに取り組むことにより、地域経済の活性化と小規模事業者の販路拡大に繋がる催事等のあり方を探る。

一方、宮城地区及び秋保地区にあつては長年継続して開催されている伝統のまつりがあり、まつりを一つのキーワードとしたイベント等について、青葉区役所宮城総合支所、太白区役所秋保総合支所、町内会などの関係機関・団体と連携して、経済活性化のためのまつりの方向性、あり方などを検討・共有する体制を再度整備し、観光客を取り込んだ交流人口の拡大と地域小規模事業者の販路拡大と地域経済の活性化を図り、まつりのにぎわいを地域経済に反映、波及させる方策を検討する。

【事業内容】

(1) 泉マルシェの複数回開催

平成21年より仙台市地下鉄南北線泉中央駅前ペDESTリアンデッキ上で開催している泉マルシェは、例年9月中旬本会を中心とする泉マルシェ実行委員会を組織し開催しており、毎回3万人前後の来場者があり、これを1年間に複数回開催する。ただし、この場所は歩行者専用通路として公道となっていることから、いかに法の規制を緩和していくかが問題であり、関係部署と協議し手続きが簡略となり、使い勝手の良いデッキとなるよう解決し春は大道芸、夏は盆踊り、秋は芸術祭、冬はイルミネーションの装飾などを実施し四季を通じて老若男女が集う、活気ある泉中央駅前に変貌するよう支援して行く。

(2) いずみ朝市の開催数の増加

40年近くの歴史あるいずみ朝市は、4月から12月までの開催であるが、4月は1回、5月以降は月2回の開催であり、更に時間も朝6時から8時までの短時間である。2時間の開催では地域に及ぼす経済効果は薄く、泉区役所、いずみ朝市運営委員会、泉中央駅前地区活性化協議会と協議し、毎週開催と時間も近隣事業所のオープンする昼頃まで延長し、地域経済の活性化を図る。

(3) 泉区民ふるさとまつりとの連携

16万人以上が訪れる伝統のあるまつりであり、泉区役所、泉中央商栄会、泉中央駅前地区活性化協議会、泉区民ふるさとまつり協賛会と連携し新たな観光客の誘致策と周辺事業者への消費拡大策を通して地域経済の活性化を図る。

(4) 宮城地区まつりとの連携

3万人以上が訪れるまつりであり、地区内には平家落人伝説の残る観光地、定義、作並温泉郷があり、青葉区宮城総合支所、町内会、仙台国際観光協会と連携し新たな観光客の誘致策を講じる。

(5) まつりだ！秋保との連携

地域最大のイベントであり、秋保地域商工祭として同時開催し、太白区秋保総合支所、町内会、秋保スタンプ会、仙台国際観光協会と連携し秋保温泉郷に訪れる観光客を取り込んだ新たな誘致策を講じる。

【目標】

主催、共催団体、行政、各地域の各種団体と連携を図り、本会地域の更なる魅力と情報を発信して、地域の入り込み客数の増加と観光地域への観光客の増加を図り、小規模事業者の販路拡大と地域経済への活性化を図る。

・泉マルシェ・いずみ朝市の開催目標

(単位：回)

	28年度目標	28年度実績	29年度	30年度	31年度	32年度	評価
泉マルシェ	1	1	2	2	3	3	A
いずみ朝市	17	17	26	26	34	34	A

・泉区民ふるさとまつり・宮城地区まつり・まつりだ！秋保の集客目標

(単位：万人)

	28年度目標	28年度実績	29年度	30年度	31年度	32年度	評価
泉区民ふるさとまつり	16.2	13.6	16.4	16.6	16.8	17.0	B
宮城地区まつり	3.1	2.9	3.2	3.3	3.4	3.5	B
まつりだ！秋保	0.32	0.27	0.34	0.36	0.38	0.40	B

Ⅲ 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

経営改善普及事業実施における支援力の向上のために、これまで巡回訪問、窓口相談、専門家派遣等により経営指導員が支援事業所を指導していたが、経営発達支援事業の円滑な実施に向けて、支援拠点等と情報等の共有により経営指導員の支援力の向上を図る事を目的とした情報交換会等を開催する。

(1) 中央ブロック商工会連絡協議会管内経営指導員情報交換会（年2回）

中央ブロック商工会連絡協議会管内4商工会（くろかわ商工会、利府松島商工会、多賀城・七ヶ浜商工会、みやぎ仙台商工会）の経営指導員を対象とし、地域内の経営環境の現状、消費動向の把握、及び経営支援向上を目的とした情報交換会を開催し、収集した情報を基に各商工会での小規模事業者への支援を実行する。

(2) 地域金融情報懇談会（年2回）

日本政策金融公庫仙台支店、地元金融機関（七十七銀行、仙台銀行、岩手銀行、荘内銀行、北日本銀行、きらやか銀行、山形銀行、杜の都信用金庫、宮城第一信用金庫、古川信用組合）10行と、地域の経済動向、小規模事業者の現況、消費動向、新たな融資制度、保証制度などの金融支援の現状やノウハウを把握することを目的とした金融情報懇談会を開催する。収集した情報を基に会員事業所、小規模事業者へ最新情報をフィードバックし、円滑に融資を受けられるよう金融支援を実行する。

(3) 経営力向上支援事例発表会への参加

宮城県商工会連合会主催の「経営力向上支援事例発表会」を通して、各商工会経営指導員によるチーム支援で経営力向上に導いた支援事例について共有し、各商工会での成功指導事例の共有を通じて、小規模事業者支援の具体的なノウハウ等について情報を交換する。

	28年度目標	28年度実績	評価
中央ブロック商工会連絡協議会管内経営指導員情報交換会	2回	0	D
地域金融情報懇談会	2回	0	D
経営力向上支援事例発表会への参加	9名	7名	C

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

経営指導員、補助員、記帳専任職員、シニア支援員の能力向上、組織力の向上、スキルアップのための研修会に参加し、経営指導員が不在の場合であっても経営カルテを活用するなどして基本的な相談・指導に対応できるよう、組織力の向上を目的とした職員の勉強会を開催する。

(1) 宮城県商工会連合会が主催する研修会及び中小企業大学校が主催する研修会に経営指導員等が積極的に参加し、経営指導員の資質向上と支援能力向上を図る。

①宮城県商工会連合会主催

- ・提案型経営革新支援事業等事業説明会への参加 出席者 経営指導員2名
- ・経営支援推進会議（5月、10月、3月）への参加 出席者 経営指導員9名
- ・小規模企業対策等国の予算に係る「平成28年度第2次補正予算案」及び「平成29年度予算概算要求」等説明会への参加 出席者 経営指導員3名
- ・がんばる企業支援事業連絡会議への参加 出席者 経営指導員9名
- ・経営力向上支援事例発表会への参加 出席者 経営指導員7名
- ・新任者研修（新任職員研修Ⅰ）への参加 出席者 事務職員 1名
- ・新任者研修（新任職員情報化研修）への参加 出席者 事務職員 1名
- ・新任者研修（ネットde記帳支援Ⅰコース）への参加 出席者 事務職員 1名
- ・新任者研修（新任職員税務基礎研修）への参加 出席者 事務職員 1名
- ・新任者研修（新任職員研修Ⅱ）への参加 出席者 事務職員 1名
- ・新任者研修（税務支援強化研修）への参加 出席者 事務職員 1名
- ・新任者研修（新任職員研修Ⅲ）への参加 出席者 事務職員 1名
- ・小規模企業支援能力向上研修（経営計画策定コース）への参加 出席者 経営指導員1名
- ・小規模企業支援能力向上研修（ネットde記帳支援コースⅢ）への参加 出席者 事務職員 1名
- ・小規模企業支援能力向上研修（労務支援コースⅠ）への参加 出席者 事務職員 2名
- ・小規模企業支援能力向上研修（労務支援コースⅡ）への参加 出席者 経営指導員1名
事務職員 1名
- ・小規模企業支援能力向上研修（事業承継支援コース）への参加 出席者 経営指導員2名
- ・小規模企業支援能力向上研修（文書作成力向上コース）への参加 出席者 事務職員 1名
- ・階層別研修（事務局責任者研修Ⅰ）への参加 出席者 経営指導員1名
- ・階層別研修（中堅管理者研修）への参加 出席者 事務職員 1名
経営指導員3名
- ・階層別研修（課長職研修）への参加 出席者 経営指導員1名
- ・階層別研修（事務局責任者研修Ⅱ）への参加 出席者 経営指導員1名

②国、中小企業基盤整備機構主催

- ・経営指導員向け小規模事業者支援研修（個者支援型研修）への参加 出席者 経営指導員1名
- ・経営指導員向け小規模事業者支援研修（ITスキル向上等研修）への参加 出席者 経営指導員1名

- ・経営指導員向け小規模事業者支援研修（地域支援型研修）への参加 出席者 経営指導員 1名
- ・中小企業支援担当者等研修（農商工連携・地域資源活用の進め方）への参加 出席者 経営指導員 1名
- ・中小企業支援担当者等研修（経営診断基礎：商業コース）への参加 出席者 経営指導員 1名
- ・中小企業支援担当者等研修（税務・財務診断）への参加 出席者 経営指導員 1名
- ・中小企業支援担当者等研修（中小企業の資金調達の実際とその進め方）への参加 出席者 経営指導員 1名
- ・消費税軽減税率に関する研修会への参加 出席者 事務職員 1名

③仙台北税務署主催

- ・小企業者記帳指導協議会（6月）への参加 出席者 経営指導員 1名
事務職員 1名
- ・小企業者記帳指導協議会（1月）への参加 出席者 経営指導員 1名
事務職員 1名
- ・記帳指導担当者研修会への参加 出席者 経営指導員 7名
事務職員 4名

④仙台南税務署主催

- ・小企業者記帳指導協議会（5月）への参加 出席者 経営指導員 1名
- ・小企業者記帳指導協議会（1月）への参加 出席者 経営指導員 1名

⑤東北税理士会仙台北支部主催

- ・小規模納税者に対する税務援助事業に関する連絡協議会への参加 出席者 経営指導員 1名
事務職員 1名

⑥株日本政策金融公庫仙台支店主催

- ・経営改善貸付推薦団体連絡協議会への参加 出席者 経営指導員 3名

⑦本会主催

- ・小規模事業者経営改善資金融資制度連絡会議の開催 出席者 経営指導員 7名

(2) 経営支援会議を毎月開催し行政の施策、金融斡旋状況、法人・個人の所得税確定申告指導等を通じて得た情報から管内の経営状況等を分析し、経営指導員間のスキルアップを図る。また経営力向上研究会において、中小企業診断士を講師に、経営指導員の他補助員、記帳専任職員を対象とした勉強会を開催し、職員間での支援ノウハウ等を共有することで、組織全体の支援能力の向上を図る。

	28年度目標	28年度実績	評価
経営支援会議の開催	12回	3回	D

(3) 若手経営指導員については、指導経験の長い経営指導員と共に巡回訪問を行い、小規模事業者を支援し、指導方法、助言、情報の収集手段などの方法を学び、伴走型支援の能力向上を図る。

(4) 全職員による全体会議を月1回開催し、経営指導員等が研修会で得た支援ノウハウ等や地域内の小規模事業者の景況や経営状況等の情報を共有することで組織全体における支援能力の向上を図る。また、人事異動により担当職員が異動した場合にも小規模事業者への支援に支障をきたさないようにWebポータルサイト「小規模事業者支援システム」の経営カルテに事業所別に支援内容等を蓄積し職員間の情報共有を図る。

	28年度目標	28年度実績	評価
職員全体会議の開催	12回	3回	D

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

本会内部に委員会を組織し、毎年度本計画に記載された事業の実施状況、及び結果について年1回の事業・検証・見直しを実施し、PDCAのサイクルの構築を図る。

- (1) 毎年度、外部有識者（仙台市経済局地域産業支援課長、宮城県商工会連合会地域振興課長、日本政策金融公庫仙台支店融資第3課長）、本会正副会長により構成された検証委員会に事業の実施内容、成果の評価、見直し事項を報告し、見直し案の提示を受ける。
- (2) 検証委員会での事業の成果、評価、見直しの結果を理事会に報告し、承認を受ける。
- (3) 検証委員会での内容、結果を本会ホームページ(<http://www.m-sensci.or.jp>)、及び会報で公表する。
- (4) 継続事業については引き続き実施し、見直した案件は次年度見直した内容で実施していく。

- 平成28年2月28日（火）午前10時00分より、平成28年4月1日から平成29年2月28日までの期間におけるみやぎ仙台商工会の経営発達支援計画に基づく事業についての評価・検証について事業評価検証委員会を開催した。

みやぎ仙台商工会 経営発達支援事業評価検証委員会 委員名簿

役職名	氏名	所属団体・役職等
委員長	佐藤 浩	みやぎ仙台商工会 会長
委員	富樫 利和	みやぎ仙台商工会 副会長
委員	庄司 俊充	みやぎ仙台商工会 副会長
委員	早坂 隆朝	みやぎ仙台商工会 筆頭理事
委員	杉田 剛	仙台市経済局地域産業支援課 課長
委員	吉田 康宏	日本政策金融公庫仙台支店 国民生活第二事業 融資第二課長
委員	後藤 毅	宮城県よろず支援拠点コーディネーター
委員	桃井 健次	宮城県商工会連合会 総務人事部 部長

- 委員会開催結果（上記委員8名中、6名出席）

【主な意見】

- 会員サービスのためにも、中小企業景況調査や小規模企業景気動向調査などの調査結果をホームページで広く公表すべきである。
- 商工会で「経営分析」を行っていることを広く周知する必要がある。
- 経営発達支援資金の制度周知不足では、日本政策金融公庫仙台支店と連携し、PR・活用強化を図るべきである。
- 日本政策金融公庫内に創業・第二創業個別相談専門部署があることから、ビジネスプラン相談等公庫職員でも対応可能である。創業個別相談会支援等について公庫スタッフの活用を検討してほしい。
- 創業・第二創業フォローアップ事業者数の目標値を底上げすべき。
- 新たな需要の開拓に向け、まずは新商品開発支援を強化し、販路開拓支援に上手く繋げていくようにしなければならない。
- 年度末時点の数値で再評価してほしい。その最終結果を公表してほしい。

【評価及び次年度以降の事業計画への反映（経営発達支援計画の変更等）】

- 経営発達支援計画の事業内容・目標で達成しない事業もあったが、検証結果に基き、次年度以降の経営発達支援計画の事業実施と、小規模事業者の持続的発展につながる伴走型支援の強化をより一層図っていただきたい。